

防災パートナー協力内容

【登録企業】 大阪ガス株式会社

	要綱 第2条（協力内容）	具体的な協力内容
災害発生時	（1）労務、技術の提供	
	（2）物資（飲料水、食料品、生活用品等）の無償提供又は優先販売	
	（3）資機材等の提供	
	（4）保有施設の提供	
	（5）その他、災害対策に必要な協力	
災害対策 （災害予防）		防災・減災に係る啓発教材の提供及び地域の防災訓練や区役所が主催或は共催にて開催される市民参加型イベントへの出展・協力、大阪ガス株式会社の地震・津波対策、安全・安心に対する取り組みの紹介など